

令和2年12月17日

お客様 各位

住宅金融支援機構受託金融機関
愛媛県信用農業協同組合連合会

住宅金融支援機構のご契約者様へのお知らせ

平素は、JAバンクえひめをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、JAバンクえひめでは、業務の効率化を図るために令和3年1月18日（月）より、住宅金融支援機構債権（福祉医療機構の再受託債権を含みます。以下、「機構債権」といいます。）の管理業務の一部を「系統債権管理回収機構株式会社」に委託することといたしました。

つきましては、お借り入れいただいております機構債権の元金・利息等のご返済にかかるご案内を、今後、JAバンクえひめの他に前記「系統債権管理回収機構株式会社」からもご連絡させていただくことがありますので、お知らせいたします。

なお、このお知らせは、機構債権をお借り入れいただいております全てのお客様にご案内させていただきますので、あわせてお含みおきください。

今後とも、より一層のお引き立てを心よりお願い申し上げます。

※ 系統債権管理回収機構株式会社（系統サービサー）は、JAバンクえひめから委託を受けて貸出債権等の管理回収を専門的に行う債権回収会社です（法務大臣許可番号第53号、ホームページ（<http://www.keito-sv.co.jp>））。農林中金ほかJAグループの出資により設立されています。

なお、債権回収会社（通称：サービサー）とは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、弁護士法の特例として特定金銭債権の管理回収業を営むことの法務大臣許可を受けた株式会社であり、許可を受けた債権回収会社は、法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp>）で確認することが可能です。